

4月15日開催! **第3回奥出雲ウルトラおろち100km遠足大会**
沿道からの声援で大会を盛り上げましょう!!



第3回奥出雲ウルトラおろち100km遠足を4月15日(土)に開催します。今年には全国各地から約700名の選手が参加し、早春の奥出雲町を駆け抜けます。スタート・ゴール地点や沿道からの温かい声援をよろしくおねがいします。

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

◇地域別最低賃金 平成28年10月1日から

島根県最低賃金	時間額 718円	島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます
----------------	-----------------	--------------------------------------

◇特定(産業別)最低賃金

下記の産業に該当する事業場で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

特定(産業別)最低賃金	時間額	発効予定日
製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	836円	28.11.30
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	820円	28.12.22
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	756円	28.12.25
自動車・同附属品製造業	812円	28.12.10
百貨店、総合スーパー	748円	28.12.24
自動車(新車)小売業	790円	28.12.16

※詳しくは、島根労働局賃金室又は最寄りの各労働基準監督署にお問い合わせください。

日本遺産

出雲國たたら風土記
 鉄づくり千年が生んだ物語

連載その6...日本遺産で注目があつまる「たたら」

安来市・奥出雲町・雲南市の3市町で構成する鉄の道文化圏推進協議会では、日本遺産の認定を受け、パンフレットやウェブサイトの制作、首都圏でのイベント開催などを通じて、地域の魅力を発信し、来訪者の増加をめざしています。

また、日本遺産認定に加え、映画「たたら侍」やJR西日本トワイライトエクスプレス「瑞風」(H29年春運行開始予定)、平成30年のJR西日本デザインキャンペーン(「JR西日本を挙げての誘客促進キャンペーン」)

また、日本遺産認定に加え、映画「たたら侍」やJR西日本トワイライトエクスプレス「瑞風」(H29年春運行開始予定)、平成30年のJR西日本デザインキャンペーン(「JR西日本を挙げての誘客促進キャンペーン」)



ン)など、たたらが注目を集める機会が次々とやってきました。認定後は、国内メディアだけでなく海外メディアからの取材も増えており、たたらをはじめとした島根県の観光情報が発信される機会が増えていきます。

鉄の道文化圏では、このようなシンボルマークやキャッチコピーを使って情報発信をしていきます。シンボルマークは神代から続く鉄づくりを刀で表現し、たたら製鉄の炎とたたらによって育まれた棚田を組み合わせたものです。キャッチコピーは、たたら「火の色」と、千年以上も前からたたら製鉄によって育まれてきた風土(「里の音」と表現)が、人と自然をつなぎ、人と人をつなぎ、未来へつないでいくという思いを意図したものです。

ロゴマークとキャッチコピー

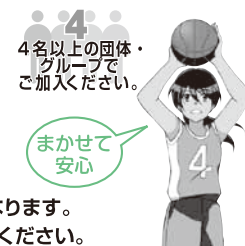
火の色 里の音 人つなぎ



1,000万人のガンバリサポート

スポーツ安全保険

対象となる事故
 団体活動中の事故 / 往復中の事故
 保険期間
 平成29年4月1日午前0時から
 平成30年3月31日午後12時まで
 補償内容
 補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページをご覧ください。



例 A1.C.A2区分の場合	死亡保険金: 2,000万円 後遺障害保険金: 3,000万円(最高額) 入院保険金: 4,000円/1日 通院保険金: 1,500円/1日(30日限度)
-------------------	--

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。
 ※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C 64歳以下	1,850円
	※右記年齢の判断は、「平成29年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。	B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団員への送迎	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

スポーツ安全協会 島根県支部 (公財)島根県体育協会内
 〒690-0015 松江市上乃木10丁目4番2号 島根県立水泳プール内
 TEL 0852-21-5388 FAX 0852-26-4733 電話受付時間 午前8時30分~午後5時(土、日、祝日、12月29日から1月3日を除く。)



保険の詳細な内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
 ※インターネットからも加入受付をおこなっております。

〈引受幹事保険会社〉
 東京海上日動火災保険株式会社
 担当課 公務第2部 文教公務室
 TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)、賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任担保特約付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保特約)の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

平成28年12月作成 16-T20747